

座間市教育委員会臨時会会議録

- 1 開会日時 令和5年2月20日（月） 午前9時31分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 馬場 悠男 委員 鈴木 義範
 委員 北村 美奈子 委員 有山 周一
- 4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 生涯学習課長 吉野 芳絵
 図書館長 飯田 京子 教育研究所長 石田 正行
- 5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	9	座間市教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則	教育部長	承認
2	10	座間市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	教育部長	承認
3	11	座間市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則	教育部長	承認
4	12	座間市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程	教育部長	承認
5	13	座間市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程	教育部長	承認
6	14	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会臨時会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は2月20日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、議案の審議に移ります。本日、議案第9号から第13号までの5件は、一括議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、まず議案第9号について御説明します。資料3ページを御覧ください。

本件は、座間市教育委員会事務局及び関係機関の組織の改正、並びに字句の整備をいたしたく提案するものです。

改正文は4ページから7ページ、新旧対照表は8ページから15ページにかけて記載しております。また、参考資料として、16ページに行政組織図の案がございますので、そちらを御覧ください。令和5年4月に開始予定の「第五次座間市総合計画ーざま未来プランー」基本構想で掲げる目指すまちの姿の実現に向け、今後取り組むべき政策及び施策の体系に則した事業の執行に必要な組織体制とするため、企画政策課から御覧のとおり行政組織図の案が示され、これに沿った形で、教育委員会の規則を改正いたします。

教育委員会における変更点を簡単に御説明します。16ページの下の方に教育委員会の組織図がございますので、そちらを御覧ください。まず、教育総務課についてです。現在の庶務経理係は教育総務係へ、施設係は学校施設係へと名称を変更します。

次に、現在の学校教育課は就学支援課へ、学務係は就学支援係へと名称を変更します。

次に、教育指導課です。現在の指導係は教育指導係へと名称を変更します。

次に、教育研究所です。現在は係を設けておりませんが、新たに研究相談係を設けます。

次に、生涯学習課です。現在の市史文化財担当は文化財担当へと名称を変更します。

次に、図書館です。現在の庶務係と奉仕係を統合し、図書係とします。

最後に、小・中学校です。これまでの行政組織図では、学校教育課の下に属する形になっていましたが、これを教育委員会に直接属する形へと改めます。

各課における事務分掌につきましても、表記の方法を含め、変更がございます。資

料8ページの新旧対照表にお戻りください。まず、全体を通して、係ごとの事務分掌の記載を廃し、課単位で記載することとしました。また、各事務の記載については、できるだけ簡潔に記載するよう改めました。これは、市長部局の規則改正に合わせたものです。

次に、教育総務課が所管していた奨学金の事務を、就学支援課、現在の学校教育課へ移管します。新旧対照表では、9ページの左側、現行の(11)、(13)に記載してある事務です。同じく9ページ右側の改正案では、就学支援課の(8)、(9)に移っているのがお分かりいただけるかと思います。更に、教育指導課の所管としていた事務のうち、就学相談に関する事など、一部の事務は教育研究所へ移管することとしました。

最後に、12ページから13ページにまたがって記載している第7条につきましては、これまで「学校課題協議会」と記載していた箇所を、正式名称である「座間市学校課題協議会」に改めます。

以上が、議案第9号の説明です。

続いて、資料17ページを御覧ください。議案第10号です。本件は、議案第9号で御説明した組織の改正に伴い、座間市教育委員会公印規則の一部改正について提案するものです。

改正文は18ページ、新旧対照表は19ページから20ページにかけて記載しております。別表中、「学校教育課長」を「就学支援課長」に改めます。

続いて、資料21ページを御覧ください。議案第11号です。本件は、議案第9号で御説明した組織の改正に加えて、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正及び条文の整備を行うため、座間市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について提案するものです。

改正文は22ページ、新旧対照表は23ページから24ページにかけて記載しております。教育研究所に係を置くことに伴い、新たに係長を規定するほか、地方公務員法の一部改正に伴う所要の改正と併せて、市長部局の規則と統一した表現とするため改正を行うものです。

続いて、資料25ページを御覧ください。議案第12号です。本件は、議案第9号で御説明した組織の改正、及び事務分掌を改めたことに伴い、座間市教育委員会事務決裁規程の一部改正について提案するものです。

改正文は26ページ、新旧対照表は27ページから30ページにかけて記載しております。別表第2中、「学校教育課」を「就学支援課」に改めるほか、「奨学生の決定」を教育総務課から就学支援課へ、「特別支援学級の設置」及び「特別支援学級等への就学措置」を教育指導課から教育研究所へ移します。

最後に、資料31ページを御覧ください。議案第13号です。本件は、議案第9号

で御説明した組織の改正に伴い、座間市教育委員会文書管理規程の一部改正について提案するものです。

改正文は32ページ、新旧対照表は33ページのとおりです。別表1中、「学校教育課」を「就学支援課」に、「教学」を「教就」に改めます。

以上5件につきまして、令和5年4月1日を施行日として改正いたします。

議案第9号から第13号までの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。

安藤教育部長から、議案第9号から第13号までの5件について、一括議題として御説明いただきました。特に議案第9号では、組織改正の具体的内容が示されております。少し時間を取りますので、今一度改正案を御覧いただき、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

(資料確認 2分間)

木島教育長 いかがでしょうか。御質問等はございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは御質問等もないようですので、議案第9号から第13号までは承認することによりよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第9号から第13号までは承認いたします。

続きまして、議案第14号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、資料34ページ及び別添資料を御覧ください。本件は、令和5年度座間市一般会計当初予算案について提案するものです。

別添資料をお開きください。1ページは、市長からの意見聴取の文書です。こちらに対し、2ページのとおり異議なしと回答しました。

続きまして、令和5年度当初予算案について御説明します。3ページ、4ページには、教育部所管予算の概要をお示ししています。令和5年度予算も、学校教育、社会教育ともに前年度予算よりも大幅な増額措置がなされました。今年度も非常に厳しい状況下での予算編成でしたが、教育部各課ではしっかりと予算要求を行い、適切な予算確保の目途が立ちましたので、来年度は、より一層各種事業の推進に努めたいと考えております。

続いて、教育部重点事業を中心に、令和5年度当初予算の要求状況について御説明します。資料5ページをお開きください。教育部重点事業は、5ページ以降の一覧表の中で、左側の「重点事業」の欄に「●」印を付けております。また、一覧表は、課ごとの記載ではなく、第五次座間市総合計画の施策に沿った形にしておりますので、説明の中でページが前後しますが、御了承ください。

それでは初めに、教育総務課予算です。5ページのNo. 7、小学校施設維持管理事業及びNo. 19の中学校施設維持管理事業は、施設の定期点検、適切な維持管理等を実施するための予算要求を行いました。また、来年度は専門業者による学校建築物の点検を行い、老朽化に応じた今後の適切な維持管理につなげます。予算額はそれぞれ、2億7,147万円余、1億4,609万円余です。

No. 14の小学校施設整備事業及びNo. 26の中学校施設整備事業は、当初、令和5年度に予定していた小・中学校の施設整備を、国の令和4年度補助金を活用するために本年度に前倒ししたことにより、それぞれ少額の予算計上となっております。令和5年度も年度末頃に国の補助金活用の話がありましたら、適切に補正予算措置し、対応してまいります。

次に、学校教育課予算です。なお、学校教育課は4月以降、就学支援課に名称変更いたします。資料6ページを御覧ください。学校教育課の重点事業は、No. 43の学校給食運営管理事業です。本事業では、これまでの各小学校からの切実な訴えに応えるとともに、文部科学省の通知に基づき教員の働き方改革に資するため、小学校給食費の公会計化に伴う費用を予算措置しました。本事業の予算額は、5億3,521万円余です。

次に、9ページを御覧ください。教育指導課予算です。No. 3の中学校部活動指導者派遣事業では、教員の働き方改革のため、及び専門的知識や技能を有する指導員を派遣するための派遣費を予算要求しました。予算額は、791万円余です。

次に、生涯学習課予算です。10ページを御覧ください。No. 20の北地区文化センター大規模改修事業は、老朽化対策のため、外壁塗装及び屋上防水工事の設計費用を計上しました。予算額は、407万円です。

No. 21の東地区文化センター大規模改修事業は、令和5年度に外壁改修工事等を実施するための予算を計上しました。予算額は、5,589万円余です。

続いて、12ページを御覧ください。No. 5の市民文化会館大規模改修事業は、令和6年から開始する大規模改修に向けた設計費用を計上しました。予算額は、1億3,717万円余です。

続いて、13ページを御覧ください。No. 6の市史編さん事業は、古文書を中心とした歴史資料の目録化を進めるための予算を計上しました。予算額は、529万円余です。

次に、図書館予算です。11ページにお戻りください。No. 28の図書館資料整備事業では、図書資料充実のための予算を計上しました。予算額は、1,680万円余です。

No. 30の電子図書館運営事業では、電子書籍の充実を図るための予算を計上しました。予算額は、297万円余です。

最後に、教育研究所予算です。8ページにお戻りください。No. 73の教育相談事業では、増加傾向にある不登校対策のため、相談体制の充実に努めています。令和5年度から教育研究所内に係を設置することに加え、人員増を行い、きめ細やかな対応を行ってまいります。

No. 75の特別支援教育事業は、令和5年度に教育指導課から教育研究所へ移管します。教育相談事業と一体で事業執行することで、更なる充実を図ります。予算額は、8,662万円余です。

令和5年度当初予算案の概要説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。少し時間を取りますので、今一度資料を御確認ください。

(資料確認 2分間)

木島教育長 それでは、御意見や御質問等がございましたら、お願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 8ページで教育研究所予算として御説明いただいたNo. 73の教育相談事業ですが、不登校対策について内容を充実していただけるのは大変ありがたいと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 6ページのNo. 43, 44についてですけれども、No. 43の事業内容欄に記載のある「給食施設点検等の環境整備」と、No. 44に記載のある「老朽破損した備品及び施設の修繕」について、もう少し詳しく御説明いただけますか。

(東担当課長 挙手)

木島教育長 東保健給食担当課長、お願いいたします。

東担当課長 まず、No. 43の学校給食運営管理事業における「給食施設点検等の環境整備」については、給食用のエレベーターであるダムエレベーターの保守点検を毎年行っていますので、そういったものが主な内容となります。また、No. 44の学校給食施設整備事業については、給食施設内の回転釜等の大きな備品を定期的に交換しているものです。

北村委員 分かりました、ありがとうございます。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは私から1点、8ページのNo. 75、特別支援教育事業について確認させていただきます。先ほど、安藤教育部長からの説明の中で、「教育指導課から教育研究所へ移管」という話があり、重点事業の一つとしても取り上げられていますが、この事業で予算が増えている理由等について御説明いただけますか。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 特別支援教育事業につきましては、支援を必要とする児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を、3名増員させていただきました。また、医療的ケアを必要とする

児童が来年度から1名増えますので、看護介助員についても1名増員させていただいております。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。今説明がありましたように、支援級に対しては、担任や教師以外に特別支援教育支援員という方を配置しているわけですが、その方を、令和4年度よりも3名多く配置するための予算要求をしたということです。それから、看護介助員については、今までは1名分の予算措置でしたが、医療的ケアが必要なお子さんが小学校に1名入学されることもあり、看護介助員を1名増やし、2名分の予算要求をしたということです。

他にはいかがでしょうか。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 先日、LINEで特別支援教育支援員の募集があったと思いますけれども、その方々もこの3名に含まれる形になりますか。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 北村委員のおっしゃるとおり、LINEで募集させていただいた方も含んだ人数です。

北村委員 分かりました、ありがとうございます。

木島教育長 ありがとうございます。
有山委員はいかがでしょう。

有山委員 現場は、特別支援に関わる職員が一人でも増えてくれることを本当に願っていますので、今回のこの予算措置は本当にありがたく、助かると思います。

木島教育長 ありがとうございます。
馬場委員はいかがでしょう。

馬場委員 特にございません。

木島教育長 ありがとうございます。

それでは、他に御質問等もないようですので、議案第14号は承認することによってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第14号は承認いたします。

本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回は3月の定例会です。令和5年3月27日(月)午後2時00分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

(午前10時04分閉会)